平成２１年（フ）第６７６５号
神奈川県川崎市高津区梶ケ谷２丁目７－４－Ａ－102
破産者　畑中　英子
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６７６６号
神奈川県川崎市高津区梶ヶ谷２丁目７－４－Ａ－102
破産者　阿田川眞理
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６８２２号
群馬県太田市内ケ島町983－１－Ｅ－101
破産者　中見川崇夫
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６８２３号
神奈川県川崎市高津区新作３丁目13－１－407
破産者　カンボンディ　マキヴァンガメナ
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６８５２号
東京都練馬区上石神井４丁目32―22―211
破産者　関口　貴親
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６８５３号
神奈川県横浜市神奈川区三枚町110―20―202
破産者　井川真紀子（旧姓鈴木）
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６８５５号
東京都葛飾区東四つ木４丁目44－１－307
破産者　鵜飼　芳男
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６８６７号
東京都品川区南大井４丁目10－７－405
破産者　荒川　恭洋
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６９６５号
神奈川県藤沢市石川３丁目22―12―305
破産者　菊地　　薫
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６９９３号
北海道小樽市長橋１丁目21―16―Ａ―201
破産者　金子　知恵（旧姓浜野）
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７０４３号
東京都武蔵村山市緑が丘1460―53―301
破産者　服部　紀子
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７０４６号
千葉県市原市五所495－２
破産者　川崎　政義
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７０９２号
東京都葛飾区小菅３丁目５－７
破産者　渡部　雅章
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７１０７号
東京都港区港南３丁目４－８－1002
破産者　松下英智子
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７１６８号
東京都足立区佐野１丁目４－13―302
破産者　増山由紀夫
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７２３２号
東京都世田谷区奥沢７丁目20―13
破産者　布村　静江
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７２６４号
埼玉県富士見市水谷東１丁目21－５
破産者　永作　晃一
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７２９１号
神奈川県横浜市南区通町２丁目39―12―205
破産者　村越　秀幸
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第１２２１５号
茨城県那珂市西木倉166番地の１
破産者　有限会社水戸装美センター
1　決定年月日　平成21年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第１２２１７号
茨城県那珂市西木倉166―１
破産者　植田　弘子
1　決定年月日　平成21年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第１３６９５号
茨城県那珂市西木倉166番地の１
破産者　株式会社途中駅
1　決定年月日　平成21年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第１４２１９号
東京都中野区弥生町２丁目18番３号
破産者　株式会社元木計器製作所
1　決定年月日　平成21年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部